明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報
（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告　示〕
○個人向け国債の発行等に関する省令第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債の買入消却に関する件（財務二）　一三
○肥料を登録した件（農林水産二九）　一三
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　四
特殊法人等
中日本高速道路株式会社工事区間変更、プログラムの著作物に係る登録、企業年金基金変更関係　三七
地方公共団体
教育職員免許状失効、行旅死亡人関係　三八
会社その他
会社決算公告　四一

告示

○財務省告示第二号

個人向け国債の発行等に関する省令（平成十四年財務省令第六十八号）第四条第六項第二号に規定する中途換金に係る個人向け国債を買入消却したので、その国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十五年一月四日

財務大臣臨時代理
国務大臣　甘利　明

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	買入価額の総額
個人向け利付国庫債券（固定・三年）	第一回	一億四百八十三万円	一億四百六十七万六百六十二円
〃	第二回	六千六百二十三万円	六千六百十五万五千八百二十六円
〃	第三回	五千三百八十六万円	五千三百七十九万五千三百六十八円
〃	第四回	三千百五十三万円	三千百五十万二千二百五十六円
〃	第五回	六千六百八十一万円	六千六百七十四万五千八百七十円
〃	第六回	六千三百八十八万円	六千三百八十一万三千五百六十八円
〃	第七回	一億千四百七十一万円	一億千四百五十一万七千二百九十円
〃	第八回	二億七千八百十六万円	二億七千七百六十七万四百四十四円
〃	第九回	一億六千五百八十二万円	一億六千五百四十六万千八百三十二円
〃	第十回	二億二千四百五万円	二億二千三百四十七万六千四百三十六円
〃	第十一回	一億四千二百十四万円	一億四千百八十四万四千三百九十四円
〃	第十二回	一億四千六百二十四万円	一億四千五百九十五万九千二百二十二円
〃	第十三回	九千七十八万円	九千六十三万四千七百五十二円
〃	第十四回	二億九千九百八十二万円	二億九千九百三十一万六千三百六円
〃	第十五回	一億五千六百八十九万円	一億五千六百六十六万四千八十二円